

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願

【請願要旨】

地方自治体は、少子高齢化が進行する中での社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割がかつてなく増大するとともに、大規模災害への備え等政策課題が山積しております。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られるなかで、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このような中、先般閣議決定された「骨太方針 2019」においては、引き続き 2025 年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支黒字化をめざすとし、地方一般財源総額について、2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされた一方で、地方財政については、国の取り組みと基調を合わせ歳出改革等の加速・拡大に取り組むとされております。

2020 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第 99 条に基づき国に対して意見書を提出していただきますよう請願いたします。

記

- 1 社会保障、災害対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財源需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 幼児教育、高等教育の無償化に係る財源については、一般財源総額の同水準ルールの外枠で歳出に全額計上し、必要な財源を確実に確保すること。
また、私立高校の実質無償化については、その財源の確保も含めて国の責任で確実に実施すること。
- 3 令和元年度税制改正において新たに措置された地方法人課税の偏在是正措置について、今回の偏在是正により生じる財源については、その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上することなどにより、地方税財政制度全体として、より実効性のある偏在是正措置とすること。
- 4 2020 年度に施行される会計年度任用職員制度の適正かつ円滑な導入に向け、期末手当の支給など制度改正に伴う適正な勤務条件の確保に必要となる地方公共団体の財政需要の増加について、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。
- 5 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 6 地方交付税の「トップランナー方式」の検討に際しては、地方行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コストになじまないことに十分留意すること。
- 7 大規模な地震に備え、市民の安全・安心を確保するため、大規模建築物、住宅、学校、社会福祉施設、水道、生活排水処理施設などの耐震化に必要な事業費を確保すること。
- 8 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。

9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

地方財政の財源不足については、臨時財政対策債等による特別な対策ではなく、法定率の引き上げをはじめ、抜本的な措置を講じること。

10 地方の基金残高の増加をもって地方財政に余裕があるかのような議論に結び付けないこと。

令和元年8月23日

請願者	住所	いちき串木野市別府 3672
	氏名	上 迫 田 守
紹介議員	氏名	吉 留 良 三